

報告第12号

令和元年度一関市一般会計予算継続費の精算の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、継続費の精算につき、別紙のとおり報告する。

令和2年9月1日提出

一関市長 勝 部 修

令和元年度一関市継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績					比 較				
				年割額	左の財源内訳			支出済額	左の財源内訳			年割額と支出済額の差	左の財源内訳			一般財源	
					特 定 財 源				特 定 財 源				特 定 財 源				
					国県支出金	地方債	その他		一般財源	国県支出金	地方債		その他	一般財源	国県支出金		地方債
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
3 民生費	2 児童福祉費	東山児童クラブ整備事業	平成30年度	18,683,000	8,793,000	9,300,000	590,000	6,306,133	2,425,000	3,600,000		281,133	12,376,867	6,368,000	5,700,000		308,867
			(通次繰越)	(12,376,867)	(6,368,000)	(5,700,000)	(308,867)	(12,376,867)	(10,265,000)	(1,900,000)		(211,867)		(△ 3,897,000)	(3,800,000)		(97,000)
			令和元年度	28,023,000	13,190,000	14,000,000	833,000	17,634,050	14,694,000	2,700,000		240,050	10,388,950	△ 1,504,000	11,300,000		592,950
			計	46,706,000	21,983,000	23,300,000	1,423,000	36,317,050	27,384,000	8,200,000		733,050	10,388,950	△ 5,401,000	15,100,000		689,950
10 教育費	2 小学校費	東山小学校整備事業	平成30年度	616,543,000	180,464,000	436,000,000	79,000	267,302,867		236,900,000		30,402,867	349,240,133	180,464,000	199,100,000		△ 30,323,867
			(通次繰越)	(349,240,133)	(141,085,000)	(208,100,000)	(55,133)	(349,240,133)	(141,085,000)	(208,100,000)		(55,133)					
			令和元年度	924,813,000	270,697,000	654,100,000	16,000	917,068,880	405,206,000	511,862,000		880	7,744,120	△ 134,509,000	142,238,000		15,120
			計	1,541,356,000	451,161,000	1,090,100,000	95,000	1,533,611,880	546,291,000	956,862,000		30,458,880	7,744,120	△ 95,130,000	133,238,000		△ 30,363,880

報告第13号

令和元年度一関市下水道事業特別会計予算継続費の精算の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、継続費の精算につき、別紙のとおり報告する。

令和2年9月1日提出

一関市長 勝 部 修

令和元年度一関市継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績					比 較						
				年割額	左の財源内訳			支出済額	左の財源内訳			年割額と支出済額の差	左の財源内訳			一般財源			
					特 定 財 源				特 定 財 源				特 定 財 源						
					国県支出金	地方債	その他		一般財源	国県支出金	地方債		その他	一般財源	国県支出金		地方債	その他	一般財源
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円					
1 下 水 道 事 業 費	1 下 水 道 事 業 費	公 営 企 業 会 計 移 行 準 備 事 業	平成27年度	32,523,000		32,500,000		23,000	2,370,000		2,370,000			30,153,000		30,130,000		23,000	
			(通次繰越)	(30,153,000)		(30,100,000)		(53,000)	(25,753,000)		(25,700,000)		(53,000)	(4,400,000)		(4,400,000)			
			平成28年度	2,660,000		2,600,000		60,000	2,656,800		2,600,000		56,800	3,200					3,200
			(通次繰越)	(4,403,200)		(4,300,000)		(103,200)	(9,920)				(9,920)	(4,393,280)		(4,300,000)			(93,280)
			平成29年度	31,824,000		31,800,000		24,000	18,523,080		18,500,000		23,080	13,300,920		13,300,000			920
			(通次繰越)	(17,694,200)		(17,500,000)		(194,200)	(13,294,800)		(13,200,000)		(94,800)	(4,399,400)		(4,300,000)			(99,400)
			平成30年度	12,996,000		12,900,000		96,000	3,932,828		3,900,000		32,828	9,063,172		9,000,000			63,172
			(通次繰越)	(13,462,572)		(13,400,000)		(62,572)	(9,012,600)		(9,000,000)		(12,600)	(4,449,972)		(4,400,000)			(49,972)
			令和元年度	11,672,000		11,600,000		72,000	7,081,300		7,000,000		81,300	4,590,700		4,600,000			△ 9,300
			計	91,675,000		91,400,000		275,000	82,634,328		82,270,000		364,328	9,040,672		9,130,000			△ 89,328

報告第14号

道路の管理に係る損害賠償に関する専決処分の報告について

市長専決条例（平成17年一関市条例第217号）第2条第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、これを報告する。

令和2年9月1日提出

一関市長 勝 部 修

別紙

専決処分書

市長専決条例（平成17年一関市条例第217号）第2条第4号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年8月7日

一関市長 勝 部 修

1 損害賠償の額 35,823円

2 相手方 一関市藤沢町  
個人

3 事故の概要

令和2年7月3日午後10時頃、藤沢町黄海字下曲田地内において、相手方車両が市道黄海花藤線から駐車場に進入するため側溝部分を通じた際、側溝からはずれ突出していた鋼製の側溝蓋に接触し、車両下部を破損させる損害を与えた。

4 市の過失割合 50パーセント

報告第15号

一関市水道事業会計に係る債権の放棄の報告について

一関市債権管理条例（平成27年一関市条例第30号）第13条第1項の規定により、一関市水道事業会計に係る債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年9月1日提出

一関市長 勝 部 修

令和元年度 一関市水道事業会計債権放棄報告書

1 放棄した債権

名 称	放棄の事由	債権発生年度	件 数	金額(円)
水道料金	時効 (条例第13条第1項 第3号)	平成18年度	1	15,208
		平成19年度	1	65,754
		平成20年度	1	19,895
		平成21年度	1	10,625
		平成23年度	1	31,869
		平成24年度	2	44,929
		平成25年度	31	511,638
		平成26年度	53	398,168
合 計			91	1,098,086

2 債権を放棄した日 令和2年3月31日